

入札公告（最低価格落札方式）

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月19日

支出負担行為担当官

沖縄行政評価事務所長 高田 賀夫

記

1 支出負担行為担当官の官職及び氏名

支出負担行為担当官 沖縄行政評価事務所長 高田 賀夫

2 競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 入札件名及び数量 | 電話設備の調達について |
| (2) 内容 | 入札説明書及び仕様書のとおり |
| (3) 納入期限 | 令和8年3月31日（火） |
| (4) 納入場所 | 沖縄行政評価事務所
(那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館4階) |
| (5) 入札方法 | 入札説明書のとおり |

3 入札及び開札の日時並びに場所

- | | |
|---------|--|
| (1) 日 時 | 令和8年1月13日（火）14時 |
| (2) 場 所 | 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館4階
沖縄行政評価事務所 特別会議室 |

4 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の総務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のA、B又はC等級のいずれかに格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 総務省及び他省庁等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。
- (5) 暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

5 入札者に求められる義務等

入札に参加しようとする者は、入札説明書に明記されている書類等を、令和8年1月8日（木）

17 時までに下記 6 に示す場所に提出しなければならない（期限を過ぎた場合は、無効とする。郵送する場合は、担当者に連絡の上、書留郵便により期限までに必着のこと。）。

また、開札日の前日までの期間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

6 入札説明書の交付場所、契約条項の提示場所、入札書の提出場所及び問合せ先並びに期間

(1) 場 所 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 4 階

沖縄行政評価事務所総務課 (電話 : 098-866-0145)

(2) 期 間 令和 7 年 12 月 19 日 (金) から 8 年 1 月 8 日 (木) まで

(閉庁日を除く 9 時～12 時及び 13 時～17 時)

7 入札保証金及び契約保証金

免除

8 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格がない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札書の記載金額

入札金額は、調達に係る総価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とすることから、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定方法

入札説明書において明らかにした技術的要件のうち、必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12 その他

詳細は、入札説明書による。

以上公告する。